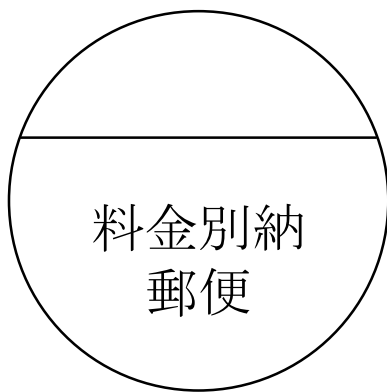




親展

重要



令和7年度東京都医療機能実態調査 (在宅医療機能に係る実態調査) －調査への御協力をお願い－

東京都保健医療計画の在宅療養に関する内容の見直し及び東京都における在宅療養推進の取組の検討の際の基礎資料とすることを目的として、都内全ての病院、一般診療所及び歯科診療所を対象に実施いたします。

本調査に関するお問合せ先

【東京都医療機能実態調査事務局（株式会社渋谷リサーチ）】

電話番号：03-6277-5133

Email：r7mf_survey@shibuya-research.co.jp

受付時間：平日午前9時30分から午後6時まで

※令和7年度東京都医療機能実態調査事業は株式会社渋谷リサーチに委託しています。

※お手元にこのハガキをご用意のうえ、お問い合わせください。

【発行人】

東京都保健医療局医療政策部医療政策課地域医療対策担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

平素より、東京都の保健医療行政に特段の御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

このたび、東京都では、東京都保健医療計画の在宅療養に関する内容の見直し及び都における在宅療養推進の取組の検討の際の基礎資料とすることを目的とし、「東京都医療機能実態調査（在宅医療機能に係る実態調査）」を実施します。

本調査結果については、上記目的に使用するほか、在宅療養推進のため区市町村宛てに提供する予定としております。

御多用のところ大変恐れ入りますが、調査の趣旨を御理解のうえ、御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

対象医療機関

都内に開設している**全ての病院、一般診療所及び歯科診療所が対象**です。

※在宅医療・歯科訪問診療を実施していない医療機関を対象とした設問もございますため、**現在在宅医療・歯科訪問診療を実施していない医療機関におかれましても、御回答くださいますようお願い申し上げます。**

※医科・歯科いずれも実施している診療所につきましては、それぞれ御回答くださいますようお願い申し上げます。

回答締切

令和7年9月30日（火曜日）まで

回答方法

下記東京都保健医療局ホームページに掲載の回答フォームより御回答ください。

【東京都保健医療局ホームページ・回答フォーム】

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/zaitakuryouyou/r7iryo-kino

【保健医療局のページからリンクをたどる場合】
保健医療局トップ

- > 医療政策
- > 医療・保健施策
- > 在宅療養
- > 令和7年度東京都医療機能実態調査（在宅医療機能に係る実態調査）

